

第57回 全日本学生自転車競技トラック新人戦 東日本・西日本合同大会 大会要項

ver20230316

- 主催 日本学生自転車競技連盟
共催 公益財団法人日本自転車競技連盟
運営協力 山梨県自転車競技連盟
協賛 公益財団法人JKA 公益社団法人全国競輪施行者協議会 一般社団法人日本競輪選手会
井上ゴム工業株式会社 株式会社パールイズミ WIN AND WIN CO., LTD. (WIAWIS)
株式会社クレーマージャパン (順不同・予定)
- 期日 2023年3月23日(木) チーム監督/代表者・感染対策チーム責任者Zoom会議 20時より
2023年3月25日(土)・26日(日)
25日 9時00分 セーフティ・ライド研修会 11時30分 競技開始
26日 8時30分 競技開始
- 会場 山梨県笛吹市 境川自転車競技場(400m)
- 大会主旨 本大会は、当該年度の日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)に登録した新人学生選手による種目別優勝者を決める大会とする。
- 競技種目 男子:スプリント、1kmTT、4kmIP、ポイントレース、ケイリン
女子:スプリント、500mTT、3kmIP
- 参加資格 1. 当該年度に有効な、(公財)日本自転車競技連盟(以下「JCF」という)登録競技者のうち本連盟登録選手で、かつ、本連盟選手登録期間が2年以内の者。
2. 参加種目は、男子は1名1種目、女子は1名2種目までとする。
3. 別途本連盟より発表の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」を順守し、その遂行に協力し、審判・感染対策委員及び総務委員の指示に従うことを参加条件とする。当連盟ガイドラインを順守せず、その遂行に協力を拒む場合、および当日の体調が新型コロナ罹患を疑われる場合には、それが故意であるかに関わらず、大会参加・会場への入場を認めない。尚、参加申込にあたっては、本大会参加に伴って万が一発生した如何なる不利益・損害も参加者本人の責任に帰する事を承諾し、当連盟ガイドラインのみならず、所属校・居住地行政などの指針を熟慮のうえ参加可否を判断すること。
4. また、試合に参加するにあたって本大会参加選手並びにチームスタッフについては、前項の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿った感染防止対策として本連盟HP上の以下アドレスに掲載してある「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守、実行することを参加条件とする。順守事項が守られていない場合には本大会への参加を認めない。
「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」<https://jicf.info/covid-19-pandemic-events-protocols/>
尚、本通知の他に、大会ごとに必要な事項を取りまとめた感染防止対策に関するコミュニケを別途発表する場合もあるので、注意すること。
5. 本大会参加各校については、エントリー選手数(男女合計)に応じて、以下の通り役員を供出することを参加条件とする。エントリー8名~13名で1名、14名~19名で2名、20名以上で3名とする。供出役員に審判ライセンスの有無は問わない。但し、供出役員は本大会参加選手並びにチームスタッフと同様に「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守、実行することを参加条件とする。なお、供出役員については昼食を支給する(但し、交通費・宿泊費及び日当の支給は行わない)。また、供出役員の氏名、性別、学年又は年齢および有資格(審判・チームアテンダント)のライセンス番号をエントリー用紙に必ず記入すること。
- 参加申込 1. 参加を希望する選手は、所定の様式で電子メールにて本連盟事務局まで申し込むこと。エントリー専用電子メールアドレス(2020jicf.championship@gmail.com)への到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはFAXにて事務局宛、期限内に送付する事。申込書式はJICFウェブサイトより入手できる。概ね大会開催2~3週間前を目処に本連盟ウェブサイトにて受付完了者リストを公表するので、各自確認のこと。なお、大会当日受付でのライセンスチェックを行わないので、選手全員の名分ずつのライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁ずる、別ファイルにして送ること。ライセンスが申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。
2. 参加料は男女とも本連盟加盟校登録選手は1名6,000円とする。エントリー申込期限および参加料納入期限は2月22日(水)必着とする。
3. 参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について振込元に大会コード0325と、XX大学等、必ず学校名を記入すること。
振込先 長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通 9687412 口座名義 日本学生自転車競技連盟
4. 一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。但し、新型コロナ関連の影響で本大会の開催を当連盟が中止した場合には、大会開催に要した費用を差し引いた金額を銀行振込で返金する。返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。また、上記の参加資格にあるように当日の体調不良や新型コロナ対策の履行を妨げることにより参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。
5. 尚、本大会における欠場については、理由を問わず(怪我等の正当事由がない場合でも)ペナルティを科さないこととする。ただし、必ず事前に事務局(jicf@remus.dti.ne.jp)まで電子メールで欠場の連絡をすること。また、当日の発熱等、体調不良により欠場する場合は、受付開始までに学連携帯090-2207-2369へ必ず連絡をし、事務局までメールをすること。なお、欠場の場合は参加料は返却しない。
- 会場入場 1. 本大会に来場する全ての選手、チームスタッフ、大会役員、メディア関係者、その他の関係者は前述の参加資格4.にあるように、本連盟のHP上に掲載してある「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守、実行することを入場の条件とする。尚、本大会における観客を含む来場者に対する規制の詳細については、別途発表するコミュニケを参照すること。

2. チームスタッフについては会場への入場者数を抑えてなるべく三密状態を避けるため、選手以外の方がスタッフとなる場合には、選手数+1名を上限（選手1名ならば、2名まで）として会場への入場を許可する。尚、監督とコーチはスタッフの合計人数に含まれる。また、チームスタッフの選手以外の全員の氏名をエントリー用紙内に記入すること。氏名の記入がない場合には、競技場内への入場を許可しない。また、チームスタッフのみが、インフィールド内への立ち入りを許可されるが、その人数についてはJCF規則の他コミュニケにて人数を制限する。
3. エントリー用紙に記入した来場予定のチームスタッフの氏名を変更する場合は、大会開催3日前の22時までに当連盟事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。これ以降のスタッフの変更・追加は認めない。尚、変更後のスタッフについても前述の参加資格4.の「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守することを変更の条件とする。
4. メディア関係者は、来場する場合、当連盟HPより取材申請書と体調管理シートを入手し、大会開催3日前の22時までに取材申請書をメールで事務局宛て提出ください。また、選手の参加資格3.にありますように当連盟の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿って、必要な情報に関する書類の提出などご協力いただくことを原則とします。なお、メディア関係者についても前述の参加資格4.の「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守することを来場の条件とします。順守事項が守られていない場合には競技場内への入場をお断り申し上げます。選手及び競技役員の方の安全のためご理解ください。

- 選手受付
1. ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。別途コミュニケ発表の受付時間内に大会受付にてゼッケンを受け取る。この時点で、招集の代わりとするので欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付まで申し出ること。
 2. 参加者は、自転車・ヘルメットを持参して各ラウンド出走15分前までにバイク・インスペクションをセルフチェックで行うこと。但し、選手はマスクを着用し、決められた間隔をあけて順番を待つこと。また、自転車器材については選手本人が取り扱うものとし、審判は自転車器材等には触らないことを基本とする。詳細は別途発表するコミュニケにて確認すること。レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格とする場合があるので、必ずバイク・インスペクションを受けること。
 3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

- 賞典・式典
1. 開会式・閉会式については別途発表するコミュニケにて詳細をご確認ください。
 2. 表彰式は時程表に従い、第3位以上のみ競技場内にて行う。
 3. 男子の第3位以上の選手には賞状と賞品を授与する。第4～8位には賞状を授与する。（但し、ケイリンについては第4位～第6位までに賞状を授与する）女子の第1位の選手には賞状と賞品を授与する。第2～3位には賞状を授与する。

- 事故措置
1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。
 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

ドーピング検査

1. 本競技会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会となる可能性がある。本大会参加者は大会にエントリーした時点で日本ドーピング防止規程に従い、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
2. また、大会出場時に18歳未満の競技者は、上記のドーピング検査の実施についての親権者同意書の日本アンチ・ドーピング機構（JADA）への提出が必要である。18歳未満の競技者並びにその親権者は、JADAの指定する様式をダウンロードして、必要事項を記入・署名のうえ、大会出場時に持参しなくてはならない <https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>
3. 本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了できなかった場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
4. 前記に鑑み、すべての参加競技者は、棄権、失格となった場合であってもドーピング検査対象となる可能性があることから、参加競技者は自己の責任において、自身がドーピング検査対象として指名されているか否かを確認すること。
5. 日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

事務局 日本学生自転車競技連盟 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: <https://jicf.info/>
 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 ジャパンスポーツオリンピックスクエア 408
 Tel 090-2207-2369（兼大会当日緊急連絡先） Fax 03-6804-2329

特別規則

- 第1条（スプリント）男子は、予選タイム上位8名が1/4決勝に進出する。1/4決勝は1回戦制で行う。女子は、予選タイム上位4名が1/2決勝に進出する。
- 第2条（4kmIP, 3kmIP）男女とも決勝のみとする。追い抜きがあった場合でも、両名とも完走タイムを計時する。
- 第3条（ポイントレース）予選10km、決勝24kmにて行う。
- 第4条（ギア比制限）ジュニアのギア比の制限は翌年3月31日時点の年齢を以て適用する。

第5条 (チーム監督/代表者・感染対策チーム責任者会議)

2023年3月23日(木) 20時00分より、事前にリモートでチーム監督/代表者・感染対策責任者会議を行う。参加チームの監督、感染対策チーム責任者は必ず参加すること。会議アドレスはエントリー用紙記載の記入者のE-mailアドレスに送付します。大会会場への移動中などにより会議を欠席する場合は、必ず会議前日の22時00分までに学連携帯090-2207-2369へ連絡をし、事務局(jicf@remus.dti.ne.jp)までその旨のメールを送り、事務局の許可を得ること。尚、無断で欠席した場合は該当する大学・チームに対して、罰金のペナルティを科す。

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟 御中

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI (国際自転車競技連合)・JCF (日本自転車競技連盟) 規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。(UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第5条 2. (4))
- 2 大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF 規則第5条 2. (9) 準用)
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI規則1.1.078)
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI規則1.1.079)
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI規則1.1.080)
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしめたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI規則1.2.079)
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI規則1.2.081)
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI規則1.2.082)

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICFウェブサイトを随時チェックすること。